

◎十九番（遊佐久男君）自由民主党議員会の遊佐久男です。本日の質問のトツプバッターとして登壇のお許しをいただき、感謝を申し上げ、以下通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、畜産業の復興・創生についてです。

本県の畜産業は、農業産出額の約三割を占め、米に次ぐ重要部門であり、県民はもとより多くの消費者に良質な動物性たんぱく質を供給する重要な産業であります。しかしながら、東日本大震災と原発事故により多くの畜産農家が経営中止を余儀なくされ、産出額も七割にまで落ち込むなど大きな影響を受けました。

被災から八年を経過する中で、畜産農家の皆さんを初め関係団体、関係機関の並々ならぬ努力により、避難指示が解除された地域での営農再開も徐々に開始されるなど、畜産業の復興が着実に前進していると実感できるようになってきました。

また、第十一回全国和牛能力共進会で東日本一位、全国の枝肉共励会では昨年度の大玉の鈴木さんに続いて今年度は南相馬の門馬さんが最優秀賞を受賞するなど、本県の肥育技術の高さや福島牛のすばらしさは実績を上げてきております。

一方、本県産牛肉などは依然として全国との価格差が見られ、本県畜産物のブランド力が復活していないなど、他産地との競争力が回復していない状況にあります。

本県畜産業の本格的な復興には、より一層の生産基盤の強化に加えて、今後も和牛の改良を進め、銘柄や市場価値を高めるとともに、県全体の畜産復興の加速化を図るため、知事が積極的に発信し、ブランド力の完全な復活を図っていくべきです。

そこで、本県畜産業の復興・創生に向け、どのように取り組んでいくのか、

知事の考えをお尋ねします。

次に、火山防災対策についてです。

吾妻山は、昨年九月に火山性微動や浄土平観測点の傾斜変動が継続していることなどにより、平成二十八年十月に引き下げられた噴火警戒レベルが再び二に引き上げられ、火口付近への立入規制が続いております。

昨年二月定例会で県の火山防災対策の取り組みについて質問し、国や関係市町村と協力し、火口周辺の避難計画を策定し、その後火山ごとの火山防災協議会で居住地域における住民や観光客に関する避難計画の検討が行われると答弁がありました。

自然災害に対する防災対策で重要な対策の一つが避難計画と避難訓練であることは誰もが認めるところであり、日ごろの心構えを醸成する上でも効果があるものと考えます。

そこで、県は火山防災対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。昨年二月に県は安達太良山の避難小屋であるくろがね小屋の建てかえを前提とした施設整備基本構想を策定しました。

くろがね小屋は、沼ノ平火口から東へ約一・四キロ離れた山腹にあり、名湯岳温泉の泉源に隣接し、温泉を備えた公営山小屋としては唯一の施設であり、源泉かけ流しの温泉人気に多くの登山客の憩いの場でもあり、県民の誇りでもあります。

くろがね小屋は、昭和二十八年に開業、昭和三十八年、改築工事を経て、修繕をしながら現在に至っていると聞き及んでいます。一昨年の二月には強風で小屋の一部に被害が生じ、六月には人気のお風呂が使用できなくなるといふ事態になり、修理をして利用者に提供しているのが現状です。

また、宿泊客からの要望には、トイレの悪臭問題も指摘を受けており、下流域の水質保全も考慮し、トイレ改修の予算措置がなされてきましたが、

応札がなく、未執行でありました。

安達太良山の登山や噴火時の避難小屋としての機能を有していることなどから、安全面に配慮し、かつ敷地が国立公園内であることなどから、再生可能エネルギー利用などハイテクを駆使して、環境に配慮した設計となることが不可欠と考えます。

そこで、県はくろがね小屋の建てかえに当たり、防災、環境対策をどのように進めていくのかお尋ねします。

次に、中山間地域の振興についてです。

少子化の進行や生活様式の変化や価値観の多様化などにより、都市部への人口の流出が進み、特に中山間地域においては後継者不足で、農村集落としての機能維持も懸念されています。

一方、農村回帰という時代のニーズに即した事業展開を図ることで交流人口の拡大等による地域経済の発展に寄与するものとして、グリーンツーリズムは震災前から期待されており、私の地元、二本松市の東和地域や岩代地域でも、阿武隈高原の里山景観を堪能したり、米づくりや果物、施設野菜などの農作業が体験したりできる農家民宿が開設されました。

震災、原発災害で利用する客層が研究者や調査研究の学生などに一時変わったものの、それらの方々の発信力もあり、一般の利用客に戻りつつあるとのことで、明るい兆しが見えています。

中山間地域特有の条件である公共交通からの利便性の低さはもろ刃の剣ではありますが、これを積極的に活用した受け入れ態勢の整備とともに、情報発信による利用者の拡大を促進することで中山間地域の活性化を図ることが重要であると考えます。

そこで、県はグリーンツーリズムの推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

グリーンツーリズムで農家民宿などの体験者がリピーターになったり、さらに高じて定住・二地域居住につながったり、また若い世代の地方回帰の受け皿としての中山間地域における定住・二地域居住の推進は重要と考えます。

先日の我が会派、太田光秋議員の代表質問で、定住・二地域居住のさらなる推進について、知事から新年度の取り組みと意思が示されました。

特に中山間地域には農家住宅の空き家や遊休施設が多く存在しており、それらの有効活用による交流人口の増加は中山間地域の活性化を図る上で重要と考えます。

そこで、県は中山間地域における空き家や遊休施設を活用した定住・二地域居住をどのように推進していくのかお尋ねします。

次に、復興公営住宅入居者の支援についてです。

復興公営住宅の整備が進み、計画戸数四千八百九十戸のうち本年三月一日現在で四千七百六十七戸への入居が開始されております。

私の地元二本松市でも四団地に合計三百四十六戸の復興公営住宅が完成し、平成二十八年十月から順次入居が始まり、入居者の皆さんの生活も大きな問題もなく過ごされているように見受けられます。

これは、建設に当たり、団地としてまとまりのある生活空間として整備された効果とも考えられますが、閉鎖的に感じられ、近隣の地元町内会の役員さんなどから地域行事や連携へのお声がけに戸惑いを感じるといった声も伺いました。

入居者の皆さんのプライバシー保護の視点から、避難元の市町村や地域あるいは家族構成などは、個別の交流が進まない、役員同士でさえ知り得ないのは当然のことかもしれません。

復興公営住宅の皆さんに周辺地域の行事などにも参加していただき、親睦

を図りながら明るく生活をしてほしいと近隣の地元町内会などでは望んでおり、その調整は復興公営住宅の設置主体である県の責務と考えます。

そこで、県は復興公営住宅の自治組織と地元町内会の交流にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、復興公営住宅の区域を管轄する地元消防団から防火思想の啓蒙活動や万が一の火災時への対応に不安や戸惑いの声が聞かれます。復興公営住宅でも避難訓練や火災を想定した消火訓練など、自主防災活動の実施も計画されるものと考えます。

そこで、地元消防団等と連携を図り、復興公営住宅の入居者の自主防災活動を支援すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、介護人材の確保についてであります。

復旧・復興需要から続く多くの職種での人手不足は、有効求人倍率が一・四を超える高い水準で推移しており、介護の職種でも福島労働局の昨年四月から六月の状況で二・六三倍となっております。

介護職場の就業形態は、厚生労働省の資料によれば、非正規職員に大きく依存していること、介護職員の四分の三が女性であり、年齢構成を見ると、女性の四十歳から五十九歳までが約半数を占める割合となっていること、加えて訪問介護の職種では六十歳以上の女性が三割を超えており、短時間労働者も約六八％となっております。

女性や高齢者の方々に多様な就労形態や働き方で能力を発揮していただくことは大変に重要ですが、若い人に介護の職場を選んでもいただくことも重要です。

昨年の九月定例会で、二〇二五年度末の介護人材見込みが全国で約三十四万人が不足、本県においては不足の割合が約二五％、人数で一人を超え、千葉県と並んで全国最下位になるという推計を踏まえ、若い介護人材の確

保について質問させていただき、知事から、多くの若者が介護の仕事に希望を持つことができるよう、市町村や介護施設を初め介護に携わる関係者と共働して介護人材の確保に全力で取り組んでいく旨の答弁をいただきました。

労働環境や処遇の改善などについては、介護保険制度にもかかわる部分とありますが、介護の必要性や介護職のイメージアップは広域自治体である県もその当事者であると考えます。対策の効果があらわれるまでには時間が必要であるとは思いますが、今後の人材不足解消のため、着実な取り組みが必要と考えます。

そこで、県は介護職のイメージアップにどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

私の母も介護保険のショートステイを利用させていただいております。施設でのお世話をいただいている職員の皆さんの業務状況を拝見していると、介護福祉士とそれ以外の方で明確に業務分担はされていないように見受けられます。話を伺うと、業務を分担できるほどの職員数がないことや業務のピークタイムが存在することなどから、介護職員が総出で介護を提供する必要があるとのお話でした。

厚生労働省の調査で「管理者の認識では、認知症の周辺症状のある利用者やターミナルケアが必要な利用者などへの対応、介護過程の展開におけるアセスメントや介護計画の作成、見直しなどの業務は介護福祉士が専門性を持って取り組むべき」という認識が高い」と報告されています。

介護への多様なニーズに対応し、介護職のグループによるケアを推進していく上で、国家資格を有する介護福祉士は今後さらに必要とされる人材です。私は昨年九月の質問でも介護福祉士養成施設への入学者の減少問題を取り上げさせていただきましたが、三十一年度の入学予定者も昨年にも増

して厳しい現状です。

そこで、県は介護福祉士養成施設の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、暮らしやすさを目指した商業まちづくりについてです。

生活インフラの整備や情報通信機器の目覚ましい発達、普及などにより、ライフスタイルの変化が著しく感じられます。また、人口減少や少子高齢化が進行する中、まちづくりを取り巻く環境も大きく変わってきています。

市町村においても、既存の中心市街地におけるにぎわいの低下、顧客の減少や後継者不足による商店の減少など、さまざまな課題を抱えており、交流人口や町なかのにぎわいを生み出して活性化を図るため、特色を生かしたまちづくりを進めようとしております。

こうした中、県では商業まちづくり基本方針の見直しを進めており、今回の見直し案では圏域など市町村の区域を越えた広域的なまちづくりの考え方が示されました。

単独市町村では解決できない課題も多く、市町村同士が互いに協力連携してまちづくりに取り組んでいくことは今後一層重要になってくると考えます。今回の基本方針の見直しを市町村の商業まちづくりの促進につなげていくことが必要です。

そこで、県は市町村の商業まちづくりをどのように支援していくのかお尋ねします。

また、まちづくりを進める上で大きな問題の一つに買い物弱者の問題が挙げられます。商店主の高齢化や後継者不足により、周辺部の既存商店に限らず、中心市街地においてさえ閉店が散見され、そこに住む住民の日常生活の買い物が困難になっている地域もあります。

この傾向は、さらに拡大するのではないかと危惧されます。特に車など移

動手段を持たない高齢者にとっては大きな問題であり、高齢化の進行が想定される中、中山間地域だけでなく、さまざまな地域において、地域住民の日常生活用品の買い物場の確保、買い物弱者への支援は重要な課題であると考えます。

そこで、県は買い物弱者に対しどのように支援していくのかお尋ねします。次に、教育の振興についてです。

福島イノベーション・コースト構想は、浜通り地域の産業を回復するためのロボット、エネルギー、廃炉、農林水産などの分野におけるプロジェクトの具体化を進める国家プロジェクトで、産業集積や交流人口の拡大に加え、人材育成に取り組むこととされており、全国から知、ナレッジの結集を図ることとともに、これを契機に県内の人材を育成することも大変重要と考えます。

県教育委員会においては、福島イノベーション・コースト構想の実現に貢献する人材を育成するため、今年度は高校生における教育はもちろん、義務教育の中でもふくしまスーパーサイエンススクール事業を初め各種事業に取り組み、成果を上げてこられたと思います。今後は、こうした事業を一層充実させるとともに、成果を県内の小中学校に普及させることが重要であると考えます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校において福島イノベーション・コースト構想を支える人材の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

県教育委員会においては、小学校英語教育の充実のため、今年度は県内七地区に英語教育推進リーダーを配置して、近隣の各小学校に出向いて授業を行っていると同っております。

先日、我が会派の太田光秋議員の代表質問で教育長から新年度の取り組み



が示されました。推進リーダーが県内の英語教育を牽引し、英語を直接担当する教員ばかりでなく、多くの教員が学ぶことで県内の英語教育が充実するものと考えます。

そこで、県教育委員会は公立小学校における教員の英語の指導力向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

最後に、東京オリンピック・パラリンピックについてです。

アクション&レガシープランの五本柱の第一に「スポーツ・健康」が挙げられております。成人の週一回以上のスポーツ実施率が四割程度で、未実施者のうち約七割が今後もスポーツをする意思のない無関心層であるとの調査報告もあります。スポーツをする、あるいは楽しむことへの意識や考え方は、幼少期の体験によるところが大きとも言われています。

さきの一九六四年の東京大会では、大会を契機に幼少期からスポーツに親しみながら青少年の健全育成を図るという視点からスポーツ少年団が結成されるなど大きなレガシーを残しました。二〇二〇東京大会を契機とし、本県でもオリンピック・パラリンピック教育として、小中学校でのスポーツや運動に関連する事業が実施されているようです。

そこで、県教育委員会は東京オリンピック・パラリンピックを通して児童生徒の運動に対する興味、関心をどのように高めていくのかお尋ねし、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

◎副議長(柳沼純子君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 遊佐議員の御質問にお答えいたします。

本県畜産業の復興・創生についてであります。

生産者や流通関係者の皆さんは、震災による困難を乗り越えるため、全ての牛肉の放射性物質検査の実施、復興牧場の新設や避難地域での畜産再開、

全国和牛能力共進会等における好成绩など、さまざまな努力を積み上げてこられました。しかしながら、全国平均と比較して一割程度安く取引されるなど厳しい状況が続いております。

豊かな自然環境と肥育技術に裏打ちされた肉質のよい福島牛や地鳥等を地道に育てる皆さんの熱い思いを福島ブランドとして再生していくためには、新しい価値をつくり上げていく必要があると考えております。

そのため、本県史上最高の評価である基幹種雄牛の勝忠安福はもとより最先端のゲノミック評価を活用し、発育性、霜降り、おいしさや風味にすぐれる新しい種雄牛の造成やAIを活用した品質向上、早期出荷を目指した肉質診断技術を開発する新しいプロジェクトを推進してまいります。

そして、私みずからトップセールス等により、本県産のおいしさ、品質の高さを消費者に直接お伝えするなど、畜産業再生に総力を挙げて取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

火山防災対策につきましては、吾妻山、安達太良山、磐梯山の県内三火山について、居住地域における避難計画の策定に向けて、避難対象地域ごとの避難先や主な避難経路、早期に避難を要する地区の整理などについて検討を進めているところであります。

また、新年度からは登山者や観光客向けの啓発用リーフレットを作成するほか、三火山における火山防災訓練を年次計画により実施するなど、引き続き関係機関と連携しながら火山防災対策の充実に取り組んでまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

空き家等を活用した定住・二地域居住につきましては、移住者の受け入れ環境の整備を図るため、空き家の所有者等を対象とする講習会の開催のほか、市町村等を対象とした個別課題の解決に向けた専門家の派遣や移住体験住宅やテレワーク施設への改修支援に取り組んでいるところであります。今後とも地域特性に応じた遊休施設等の多様な活用に向けた取り組みを進めながら定住・二地域居住を推進してまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

介護職のイメージアップにつきましては、これまで中高生向けに介護の仕事のイラストつきガイドブックを作成し、学校での活用を図るとともに、施設等で生き生きと働く若手職員の姿をテレビ放送するなど、介護の仕事に対する正しい理解ややりがいなどを感じていただく取り組みを行ってまいりました。

さらに、今年度からは介護の体験型イベントも開催しており、今後とも介護の仕事の魅力が伝わるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、介護福祉士養成施設につきましては、将来の介護現場の中核を担う介護人材を養成する重要な役割を担っていることから、これまでも学生募集費用や外国人留学生の受け入れに伴う日本語カリキュラム作成費用等に対する支援を行ってまいりました。

今後とも、体験型イベント等において養成施設と連携して介護福祉士の魅力を発信するとともに、入学希望者が修学資金をより利用しやすくするなど、介護の担い手が確保できるよう養成施設を支援してまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

市町村の商業まちづくりにつきましては、広域的なまちづくり等の観点か

ら検討が進められている基本方針の見直しを踏まえ、市町村職員がまちづくりのノウハウを学ぶことができる研修会や地域が抱える課題等を共有する意見交換会等を開催するとともに、市町村が策定する商業まちづくり基本構想への助言を行うなど、市町村が連携し、それぞれの特色を生かしたまちづくりが進むよう支援してまいります。

次に、買い物弱者に対する支援につきましては、これまで地域づくり団体等が行う買い物バスの運行や宅配事業などに対し、民間事業者と連携して支援してきたところであります。

新年度は、これらに加え、商店や商店街が自主的に行う移動販売等の取り組みも対象とした助成制度を創設するなど、引き続き地域住民の買い物環境の確保に向けた取り組みを支援してまいります。

（避難地域復興局長金成孝典君登壇）

◎避難地域復興局長（金成孝典君）お答えいたします。

復興公営住宅の自治組織と地元町内会の交流につきましては、各団地に配置したコミュニティ交流員を通じ、役員同士の顔合わせなど交流のきっかけとなる機会づくりや団地のお祭り、文化活動への地元の方々の参加等、相互理解を深めていただく支援を行っているところであります。

引き続きこうした取り組みにより、地域と一体となったコミュニティの形成に取り組んでまいります。

次に、復興公営住宅入居者による自主防災活動につきましては、安全・安心に暮らしていただくために重要であると考えております。

このため、地元消防機関と連携し、地域の避難場所までの避難経路の確認や防災教室の開催等に関する支援を行っているところであり、今後とも入居者の防災意識の醸成、向上が図られるよう取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

くろがね小屋の建てかえにつきましては、昨年度地元自治体を初め関係団体等の意見を伺いながら施設整備基本構想を取りまとめたところであり、温泉を有する山小屋としての機能に加え、一定程度の大きさの噴石等に耐える屋根や周辺環境に配慮したトイレの設置など、避難施設及び自然公園内に立地する施設としてふさわしい機能を高めていけるよう整備を進めてまいります。

次に、グリーンツーリズムにつきましては、農村の暮らしの中にあるさまざまな素材の充実に地域と連携して取り組むとともに、現在県内各地域の農家民宿等をまとめて紹介するホームページの年度内開設に向けた作業を進めております。

新年度は、県の観光ガイドブックへの掲載や観光情報サイトへのリンクを行うほか、教育旅行誘致のための訪問活動に関係者にも同行いただくなどして周知、発信に努め、グリーンツーリズムの推進と交流人口拡大に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小中学校における福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成につきましては、早い段階から先端技術に触れさせることにより独創性や発想力の素地を養っていくことが重要であると考えております。

このため、ロボットやドローンを操作する体験学習などを行うモデル校を今年度の六校から十六校にふやすとともに、その成果を県内の小中学校へ広く発信することで構想を支える人材を育成してまいります。

次に、公立小学校における教員の英語の指導力向上につきましては、児童が英語になれ親しみ、体験的に学ぶ授業を参観するなどして、指導法を理

解することが重要であると考えております。

このため、経験豊富な英語の専科教員を小学校に配置し、広く授業を公開するとともに、県内七地区において授業の具体的な場面での効果的な教え方などを学び合う研修会を新たに実施することにより教員の英語の指導力向上に努めてまいります。

次に、東京オリンピック・パラリンピックにつきましたは、一流アスリート活躍する姿が児童生徒の感動を呼び、各種競技に憧れを抱くことで運動が好きになる絶好の機会であり、将来にわたり児童生徒の心に残るものと捉えております。

このため、大会組織委員会による観戦事業を利用した応援や体育の授業等における映像の活用などを通して、運動に対する興味、関心を高められるよう取り組んでまいります。